

令和2年度
福島町議会
定例会4月会議

令和2年4月24日（金）

諸般の報告
（第1号）

福島町議会

提出された案件

町長提出

- 議案第1号 福島町国民健康保険条例の一部改正について
議案第2号 福島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議案第3号 令和2年度福島町一般会計補正予算（第1号）
議案第4号 令和2年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
報告第1号 専決処分した事件の報告について

町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
総務課長	小鹿 一彦	産業課長	川合 力哉
福祉課長	鍋谷 浩行		
教育長	小野寺 則之		
監査委員	本庄屋 誠		

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	係長	福井 理央
主査	中島 和俊		

監査報告

- 3月3日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。（水道事業会計）
3月6日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
〔一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計〕
4月9日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。（水道事業会計）
4月10日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
〔一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計〕

常任委員会の調査報告

- 4月16日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の結果報告があった。

議会に関連した諸行事（令和元年度福島町議会定例会3月会議後、本日まで）

- 3月12日 議会運営委員会(定例会3月会議の反省)
- 25日 認定こども園福島保育所卒園式(議長ほか)
- 27日 定例会3月会議反省事項手交(正副議長、議会運営委員会委員長)
- 30日 福島吉岡漁業協同組合通常総会議長)

- 4日3日 認定こども園福島保育所卒園式(議長ほか)
- 〃 正副議長・委員長会議(正副議長、三委員長)
- 14日 経済福祉常任委員会(新型コロナウイルス感染症対策事業ほか)
- 15日 総務教育常任委員会(新型コロナウイルス感染症対策事業ほか)
- 16日 経済福祉常任委員会意見書手交(正副議長、委員長)
- 20日 議会運営委員会(議会・議員評価、議員目標、諮問会議諮問事項ほか)
- 24日 議会運営委員会(定例会4月会議の運営)
- 〃 定例会4月会議

常任委員会の調査報告について

令和2年3月9日開催の令和元年度定例会3月会議で決定した休会中の所管事務調査について、別紙のとおり所管事務調査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和2年4月24日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

1. 経済福祉常任委員会

調査事件1. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業について（その他所管に関する事項について）

福 議 委 号
令和2年4月16日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

平成元年度福島町議会定例会3月会議（令和2年3月9日）において決定した休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	1. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業について
調査期間	令和2年4月14日（1日間）
出席委員	委員長 佐藤 孝男 副委員長 藤山 大 委員 平沼 昌平 委員 小鹿 昭義 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基
欠席委員	なし
委員外議員	議員 川村 明雄
出席説明員	町長 鳴海 清春 副町長 工藤 泰 総務課長 小鹿 一彦 産業課長 川合 力哉 産業課長補佐（商工観光担当） 石川 秀二
議会事務局職員	事務局長 阿部 憲一 係長 福井 理央 主査 中島 和俊

[委員会意見]

調査事件 1. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業について (令和2年4月14日調査)

世界各国で、新型コロナウイルス感染症が爆発的な広がりを見せている。

国内においては、2月28日の北海道知事による緊急事態宣言に基づく外出等の自粛要請、小中学校等の臨時休校等、4月7日には、総理大臣による7都府県に対する緊急事態宣言発令等、全国各地で新型コロナウイルス撲滅に向けた取り組みが進められているが、その一方で、外出等自粛要請による経済活動の急速な冷え込みは、地域経済へ甚大な影響を及ぼしている。

このような中、4月3日、福島町商工会より町・議会に対し、今年度実施のプレミアム付商品券の販売前倒しと、新たに実施する飲食店等応援対策町補助金の追加要望書が提出された。この度、町より関係資料が提出されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 飲食店等応援商品券の利用期間について

当町においても、新型コロナウイルス感染症対策を起因とする経済活動の急激な減速は大きく、なかでも飲食店や宿泊業においては危機的状況にあることから、今回の「飲食店等応援商品券」発行は、短期集中的な経済支援を目的としていることは理解するが、緊急事態宣言により集団感染のリスクが高い飲食店等の利用自粛が求められていることから、消費者心理や利便性等を考慮し、利用期間の延長を事業主体である福島町商工会と検討・協議されたい。

2 町の緊急経済対策について

感染症収束が見通せない中、町民に対する町独自の経済対策は急務である。

町では、地域経済のさらなる循環と町民の負担軽減を目的に、第2弾の対策として全町民を対象とした地域商品券配布を検討しているとのことであるが、一日も早い制度設計と実施を望む。また、従来プレミアム付商品券の利用は、冬場の灯油購入が大きな割合を占めていることから、その視点を加味した制度設計に当たられたい。

また、施設入所者や買い物ができない高齢者等については、利用者の状況や利便性等を考慮し、特例的な現金支給などについて検討願いたい。

3 国の緊急経済対策について

(1) 地方創生臨時交付金に係る実施計画策定について

現在、国では、感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を目的に、市町村が実施する事業に対し、(仮称)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付を予定しているとのことである。交付限度額については、人口や感染症の感染状況等に応じるとのことであるが、臨時交付金は、市町村が策定した実施計画に記載されている事業に充当されるとのことであり、当町の独自事業実施にあつては、当該臨時交付金を有効に活用できるよう、実施計画策定を早急に進められたい。

(2) 国の生活支援対策に対する町窓口体制の整備と町民への情報提供について

国では、生活に困っている世帯や個人への支援(1世帯30万円の「生活支援臨時給付金」や子育て世帯への「臨時特別給付金」など)の方向性を示しており、今後、国会議論を経て地方自治体に示されるものと思われるが、現状では報道が先行し、住民に正しく内容が理解されず、混乱が想定されることから、町窓口体制の充実と、情報提供をするなど町民に不利益が生じないように周知徹底願いたい。

4 町内縫製工場との連携について

感染症防止のためのマスクについては、町内や函館近郊においても、購入が困難な状況が続いており、町民の不安を助長している。

町においては、早急に町内で操業している縫製工場に実情を説明、協力を要請し、町民向けマスク制作の可能性を検討願いたい。

5 総括的意見

福島町商工会から要望のあったプレミアム付商品券の前倒し実施と、飲食店等応援商品券に係る助成金の追加要望について理解するとともに、今後の町独自の緊急経済対策の早期実施や、国の緊急経済対策に対する町の実実施計画策定、また、町民に対する制度の周知徹底などを強く望む。

町内での発症事例がない状況が続いているが、道内、全国各地の罹患状況は、非常に厳しく、早期の沈静化は見通しが立たない状況であり、油断することなく、「密閉」・「密室」・「密接」の3密空間を避けることや「手洗い・うがい」・「マスク装着・アルコール消毒」等について、さらに町民への周知徹底を願いたい。